

郵便番号910-0004

所在地福井県福井市宝永3丁目3番24号

事業所名坂川建設株式会社

代表者代表取締役社長 高田隆夫

ふくい健康づくり実践事業所 認定申請書

「ふくい健康づくり実践事業所認定制度」の認定について、ふくい健康づくり実践事業所認定制度実施要綱第4条第1項の規定により次のとおり申請します。

1 加入保険者名について記載してください。

全国土木建築国民健康保険組合

2 従業員数について記載してください。（申請日時点）

全体	男性	女性	その他
86	73	13	

3 健康増進に向けた事業所独自の具体的な目標を記載してください。

社長方針 「健康」と「安全」はすべてに優先する
社長方針で「健康」を最重点に示した事により、全役職員が一丸となって健康づくりに向かって「健康チャレンジ活動」を取り組む事によりさらなる健康経営を目指す。

4 必須要件の取組みについて記載してください。

※すべて実施している必要があります。

経営理念	①健康宣言の社内外への発信および経営者自身が健診を受診していますか	☒ はい ・ ☐ いいえ
組織体制	②健康づくり担当者を設置していますか	☒ はい ・ ☐ いいえ
	③（求めに応じて）40歳以上の従業員の健診データを保険者に提供していますか	☒ はい ・ ☐ いいえ
	④法令等を遵守していますか	☒ はい ・ ☐ いいえ
施策実行 ※取組み内容について記載してください	⑤スニーカービズなど運動機会の増加に向けた取組み ・1日8,000歩以上のウォーキングを18日以上取り組み、かつ1ヶ月180,000歩以上を達成した場合は、月額3,000円の健康手当を支給(万歩計は会社より支給) ・3ヶ月連続達成した者に対し、健康に関する食材(1000円分)を支給 ・SDGs活動として「1. 貧困をなくそう」を目標として、個人が1日に8,000歩達成するたびに会社は100円の積み立てを行い、日本赤十字協会等の社会福祉団体に寄付	
	⑥食生活改善に向けた取組み ・毎月全社員に送信している健康メールにて、食生活改善に関しても送信 ・各事務所（現場）に設置している自動販売機は、低糖等の健康に考慮した飲料水を設置し、糖分等のカロリー等を表示したポスターを掲示（健康保険組合より提供）	
	⑦女性の健康増進に向けた取組み ・定期健康診断とは別に40歳以上の全社員に1日人間ドックを実施、女性社員には女性特有の検診を追加 ・不妊治療や更年期障害治療、生理日等の体調不良時に取得できる「エフ休暇（Female休暇）」（有給休暇とは別に5日間付与）を実施	